

特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2009 年度第 18 回理事会議事録

- 1 日時 2009 年 5 月 9 日(土) 14 時 00 分～17 時 10 分
会場 こうち男女共同参画センター プライベート室
- 2 理事総数および出席者数
理事総数 14 名 出席者数 8 名
出席理事 石川、吉井、岡谷、兼松、小田、橋本、松本、谷地森
出席監事 吉村
事務局 宮本、上田、近藤、松本、塚崎
- 3 議長 議長 _____ 印
- 4 議事録署名人 議事録署名人 _____ 印 ・ _____ 印
- 5 議事録作成人 事務局 (上田 史)

議長は定款に基づき理事長が就いた。議事録署名人は吉井理事、橋本理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

6 議事

審議事項第 1 号 平成 20 年度事業報告及び決算について (資料 1、別紙「決算報告書」)

事務局より平成 20 年度事業報告と決算報告書について説明、承認を求めた。

- [説明]
- ◇委託内容確認リスト (資料 1-1) について。グレーのセルは目標値を達成できなかった項目。
 - ・情報誌の発行はホームページでの情報提供回数を増やすことで置き換えた。
 - ・学校版コツコツ削減コンテストは、広報がいきわたらなかったことが原因だと思われる。今年度は県民会議と連携して広報に力を入れる。
 - ・買い物キャンペーンは、レジ袋削減運動と連携して協定作りをすすめようとしてきたが、達成できなかった。(補足：レジ袋削減運動の中でヒアリング調査を行っている)
 - ・外部評価委員会は、県民会議立ち上げの時期と第 2 回の開催時期がかさなり、開催する機会を逃したため、2 回めと 3 回目を合わせて 3 月に実施した。
 - ◇収支表 (資料 1-3) 及び決算報告書について。2008 年度の単年度繰越金額は 6,263,372 円。消費税・法人税合わせて今年支払う税金は約 400 万円。
 - ・利益が増えた主な原因は、太陽光発電の受付窓口業務を 1 月から開始したこと。パート職員が途中で辞めてしまい、センター長が代わりを担ったため人件費がほとんど残った。
 - ・管理費は約 90%の実績。事業費は補助スタッフ報酬や会場費の支出が少なくなったことで予算を下回ったと思われる。
- [意見]
- ◇来年度以降の予算立てをするに当たり、この決算報告をありのまま出すことで県との今後の契約に支障が出ることが心配だ。企業努力で経費を安く上げたものに対し、県はそのたびに予算を削っていくという状況が見られる。
(答) 支出は少なくとも事業内容はクリアしている場合、財政課にきちんと説明できる材料があれば、今後資金を使いたい部分へ十分な予算を当てるなどの対応はできる。また、正式に手続きをすれば、途中での変更協議もやぶさかではない。県の担当者が現状を把握し成果を説明するには、むしろありのままの数字を報告していただく方がよい。

決定事項 ◇議長が平成 20 年度事業報告及び報告書の内容について承認を求め、全員一致で承認された。

審議事項第 2 号 2009-2010 年役員について (資料 2)

第 3 期役員選考について事務局長より説明。前回の改選時と同様、選考委員会を組織して選考するかどうかについて審議を求めた。

- [意見] ◇ 現任の理事に再任意思の確認をしてから決めるようにして欲しい。
- ◇ もしも理事になることを目的に入会したいという人が現れた場合はどう対応するか。理事になる前に、ある程度環境の杜こうちのことを知ってもらいたい気持ちがあるので、あまり良いことのように思わないが。
- (答) 定款にはこの件に該当する記述がない。理事になる目的、動機によってはふさわしくない場合もあるかも知れないが、ぜひ理事としてお招きしたい方に会員になってもらうということがあっても良いのではないだろうか。

決定事項 ◇ 次期役員は選考委員会を組織して選考することが、全員一致で承認された。選考委員は 5 名とし、理事会から兼松事務局長、石川理事、橋本理事が選ばれた。他 2 名の選考委員については、選考委員理事が会員の中から指名して依頼することが了解された。

審議事項第 3 号 入会金及び会費について (資料 3)

設立当初に定めた金額から変更をしていない。年会費が安すぎないかという声もあり、金額を見直すかどうかについて審議を求めた。

- [意見] ◇ 環境の杜こうちは会員へ直接サービスを提供するのではなく、会員には活動をしてもらうというスタンスのため、会費を高くする必要がない。
- ◇ 環境の杜こうちに参加している人の多くは、他にも年会費を払って参加している団体が複数ある。金額を抑えて、ボランティアの人々に対してハードルを高くしないよう配慮をしてもよいと考える。
- [意見] ◇ 定款付則 6 にある「設立当初の入会金及び会費」とはとりあえず決めた金額のこと。総会で改めて会費を定め、規定をつくれればよい。

決定事項 ◇ 入会金及び会費は、現在の金額のまま定めるよう総会において提案する。

審議事項第 4 号 その他総会に付すべき事項

決定事項 ◇ その他、総会に付すべき事項はないことが了解された。

検討事項第 1 号 平成 21 年度事業計画及び予算について (資料 4)

- [説明] ◇ サイエンス・パートナーシッププロジェクト事業はこれから科学技術振興機構へ助成金を申請する。内容は学校移動博物館。去年行けなかった学校へ展示する計画。
- ◇ 自主事業予算として法人の自主財源から 200 万円をあてる。えこらぼの文化祭やマルニ環境フェア等、環境の杜こうち独自の事業を展開したい。
- ◇ モニタリング調査について環境共生課より説明。県民の意識調査実態把握を目的とした事業。世論調査のようなアンケートを毎年同じ方式で行い、県民の意識や行動がどのように変化しているかを把握したい。仕様書を見て県民会議の部会活動の効果を測定するものという風に捉えられていたようだが、そうではないことをご理解いただきたい。
- [意見] ◇ 額や上限は検討する必要があるが、人件費の出ない補助事業等を環境の杜の自主事業として、人件費部分を補うことを続けていただければありがたい。
- (答) 不公平感がでないように気をつけなければならないが、やっていければ良いと思う。
- ◇ えこらぼとしては、環境活動の支援業務が減ってきている状況。講師派遣を自主事業として継続するという考え方もあると思う。

◇法人として繰越金を溜め込むばかりでなく、地域へ還元して行くために、有効なお金の使い方、生かし方をぜひ検討していただきたい。

(答)繰越金を貯めておくのか、使って行くのかも理事会で議論したい。予算は総会の議決事項ではないので、最終決定は次回理事会でもよい。

[質問]

◇外部評価委員会でもっと事業数を絞ってはどうかと言われているが、今年度の計画を見る範囲では昨年度とそっくりで、絞っているようには見えない

(答)県からの委託内容は今年度より講師派遣業務や補助金事業がなくなったが、事業が減ったのかといえば、県民会議にシフトしただけで減ってはいないし、むしろものすごく忙しくなっている。事業を絞るために自己評価が課題になっているが、評価する指標がなかなか定まらない。

決定事項

◇200万円の自主事業費の使い方については、理事にメールで意見を求め、事務局長と部会長で予算の使い方、中身の配分、部会での使い方等について議論し、理事会に提案する。

検討事項第2号 3年間の事業評価と今後の展開について

事務局と理事の何人かで内部の評価委員会のようなものを組織し、3年間の事業全体的な自己評価を行い、今年度の方向性を定めたいと事務局が提案した。

[質問]

◇個々の事業についての評価ではなく、環境の杜のミッションの中でどうかという評価か？

(答)えこらぼや温暖化防止活動推進センターが行っている事業が団体のミッションに沿っているか、三年間の事業を振り返りながら、全体的な評価をする。これからより自立していきたいと考える中で、しっかりと評価しておく必要がある。

[意見]

◇三役と部会長の責任ではないだろうか。

◇評価項目と評価軸、間接的な効果等を表に表したマトリックスを作り、そこに各事業の評価を入れていくという方法が考えられる。

決定事項

◇三役と部会長、その他の理事も参加した内部評価委員会を立ち上げ、評価方法を検討するということが了解された。

検討事項第3号 2009年通常総会の当日の内容について

事務局より提案。総会の時間以外に何か会員のための企画を考えたい。総会の前の時間1時から2時半ぐらいの間の時間を考えている。

[意見]

◇講演会など、何か得た感じのする企画がよい。

◇いつもの環境活動見本市はどうか。会員が自分の活動を発表する。

決定事項

◇総会開会前の13:00から、環境活動見本市を開催することが了解された。

報告事項第1号 会員について

事務局長より報告した。

報告事項第2号 今年度新規採用職員について

4月に採用した2名の職員を理事に紹介した。

7 議長が閉会の挨拶をし、理事会が閉会した。